

第16回「戦争と医の倫理」の検証を進める会 世話人会会議報告

- ◇日時 2012年2月25日(土) 15時00分～18時30分
◇場所 東京民医連(ラパスビル3階)会議室
◇参加者 赤羽根巖、西山勝夫各代表世話人、光石忠敬常任世話人、住江憲勇事務局長、
刈田啓史郎世話人。
(事務局) 杉浦秀明、相場康文、木村徳秀、室井正、小林耕治各氏。

◇議長 住江事務局長

◇報告及び協議事項

1. 第15回世話人会(12.1.15)報告について
報告を了承。

2. パネル案の検討について

(1) パネル案(第1～4部)の検討について

事務局より前回世話人会での議論に基づく修正箇所の確認と疑義について報告。今回会議での再修正箇所と内容の確認等を行った。

(2) パネル案(第5部)の検討について

西山代表世話人、住江事務局長からパネル第5部案検討会議(2月21日)の開催結果等を報告。

前回世話人会で確認されたパネル案の整理方法に基づき西山代表世話人、山口、吉中両常任世話人、住江事務局長と室井事務局員で2月21日に大阪にて検討会議を開催。内容整理、とりまとめを西山代表世話人が行うこととした。

整理の経過としては、パネル第5部案について、前回世話人会で意見が出され、その後山口、吉中両常任世話人、西山代表世話人から修正意見が出された。それらを踏まえ、基本的な整理の方向として概ね次の通り合意した。戦争医学犯罪の歴史検証(パネル第1～4部案)と医の倫理(パネル第5部)をつなぐ記述として、第5部冒頭に、十五年戦争中に医師、医学者が行った人体実験などの戦争加担を二度と起こさないために、その歴史検証を踏まえて医療や医学研究の在り方を探求し医学教育にも生かす方向を検討するとの趣旨を述べ、第5部の目的を示す。十五年戦争への加担のまとめ、戦後のまとめとして簡潔に記述する。

第5部の各タイトルと内容について

従来の「いま、なぜ731部隊なのか」のタイトルは「731部隊による戦争医学犯罪を省みる今日的意義」に変更する。その具体的な記述は2007年に開催された国際シンポジウムでハーバード大学ウィックラー教授が述べた「過去を誠実に報告することによって過去との共犯関係から若い世代を解放すること」等の言葉を引用する。

「医の倫理の重要性」では日本医師会の戦後の「医の倫理綱領」には戦争医学犯罪への加担の反省はないこと等を記述する。

「不十分な『医の倫理』」では、古代ヒポクラテスの時代に簡潔に触れ、日本では、「大日本帝国の臣民は天皇の赤子、東亜の盟主たるべき民族」と教えられ、信じられ、人の尊厳、人権は無視されていた。また公然と人種差別、他民族蔑視をしていたこと、これらの風潮のもと非人道的実験が行われたこと等にも触れる。また、今日的課題としては鹿児島民医連が行ったアンケート調査結果では、「従軍医療者の召集令状が届いたらあなたはどうしますか」の問いに「行きたくないが、行かねばならないと思う」「行く」との回答が、全体の過半数を

超え、この傾向は若年層ほど強い（2004 年第 27 回民医連鹿児島県連交流集会事前アンケート結果一回収数 837）。これらも取り上げたい。

「医師・医学者の個人的責任」では、個人責任が曖昧にされ、組織として、個人として極めて無責任な体制が形成されたこと。2010 年開催のドイツ精神医学・精神療学会では 70 年間の沈黙を破り、3 千人の精神科医が参加した追悼集会で、謝罪表明がされ、会長談話が出されたが、このような取り組みは日本の医学界にとっても不可欠である点に触れる。

「医の倫理教育」では、日、独、中の国際調査の結果を図示し実情を明らかにする。

「現代の戦争と医療」では、周辺事態法、有事法制との関係で有事法制下に国民を動員する仕組み、医療との関係を整理し明らかにする。

「『いつか来た道』軍事に利用される医学・医療」では、タイトル、内容とも山口、吉中両常任世話人より寄せられたものをもとに再構成したい。

先端的な医学研究の問題は「戦争と医学研究・医療技術開発」として、米軍による研究費供与は見えにくい形で日本の大学等にも広がっており（「朝日新聞」2010「アカデミアと軍事」）、新聞報道記事をスクラップして掲載するなど見た目にも分かりやすく工夫する。9. 11 後、生物兵器研究が続けられていることが明らかになった問題、細菌ゲノムの再現、人口生命体の創造、人工細菌など、ヘルシンキ宣言があっても戦争目的の医学研究・医療技術開発が続いている問題等を指摘する。これらの問題と産業との関連はこのテーマの中に組み込みたい。

「現代の医学研究・先端医学の動向」については、内容等をこれから検討していきたい。

最後の「『戦争と医の倫理』の検証の継続を」は山口、吉中両常任世話人の案をもとにまとめた。基本視点として①十五年戦争時の戦争医学犯罪の検証による教訓と課題の明示、②日医・医学界は反省と謝罪を行い新たな倫理宣言が必要、戦後歴史の検証、③国際化に伴う医の倫理の実効性担保のため世界医師会に積極関与、④被験者保護法、倫理委員会強化等制度化の取り組み、の必要を示した。あわせて、ウィックラー教授が 2007 年の国際シンポで指摘した残された問題として①医学研究が安全保障・有事を理由に正当化される根拠、②敵国人の扱いの基準や配慮、③人対象研究の非例外的順守基準とは、④過失の説明責任、過失責任の否定の根拠、命令実行の際過失を理由に処罰される根拠、⑤不正医学研究阻止のための国際的制裁・職務上の制裁計画整備、を掲げた。

検討の結果合意された主要点

また、検討会議での検討の結果合意された主なものは、①「人体実験は対象をモノとして扱ったことによって可能であった」②「十五年戦争中に医学犯罪が行われたのは、社会や多数者の利益、医学の発展のために少数者の犠牲はやむを得ないとの考えによるもの。ベンサム功利主義に由来する。」この 2 つが「731 部隊精神」であるとするのは無理があり、歴史検証において実証されていない。むしろ、人間の尊厳が無視され、人をマルタとして扱うことにより人権が踏みにじられたことや人権無視、女性差別、天皇制、国体護持、皇国史観、他民族蔑視、亜細亜解放の聖戦などの思想、風潮、精神等が根底にあり、研究至上主義、立身出世主義が加わったと考えるべきではないか。医学の発展のためにまた多数者の幸福のために少数者が犠牲になることは当然と考える人びとへの批判としても有効性がないばかりかかえって、美化することにもなりかねない。被害者家族の側からみてもそのような見方には歴史認識としての疑問や批判が集まることも考えられる。

第 5 部案の提案についての主な意見とまとめ

光石常任世話人より本日の西山代表世話人による第 5 部案のとりまとめの報告をふまえ、さらに最終意見を文書提案したいとの意見が出され、その意見を含め最終的に西山代表世話人がとりまとめ、次回世話人会に向け報告する。

(3) 第1～5部以外の掲載項目の検討について

事務局から報告があり、了承。提出資料に基づき、パネル集の冊子版の案作成にかかる主要点の説明は次の通り。

(なお、参考までにパネル集冊子版については、前回世話人会までの確認事項として、今後の手続きは、次回世話人会での確認を経て、4月迄には当会のホームページにアップし公開を予定することとしている。)

内容上の留意点として、パネル集の表紙に掲載するこれまでの経過説明文については、追加して2012年11月に京都大学を主会場としてパネル展示や国際シンポジウムの開催を予定していること。細目は追って公表することを記述した。

目次(案)については、仮の目次・ページであり、下記目次の項目についてそれぞれ表題、内容等を検討の上、目次に反映する。①第5部「歴史の検証から医の倫理へ」②医学教育アンケートについては、日、独、中の結果の比較検討③2011年東京「戦争と医の倫理」の検証を進める会の宣言④設立趣意書を追加して掲載、⑤パネル関連付属資料については、資料の範囲、及びパネル集に収録か別冊かの検討。

2012年の「戦争と医の倫理」のパネル展示と国際シンポジウム開催趣意書については、ドイツでの史実に基づく検証について記述を追加した。主な内容は、戦争犯罪に参加の医師を責める1947年のドイツ医師会決議、1950年の同反省声明、ベルリン医師会がナチズムに関与した医師の責任と犠牲者への1988年の追悼声明、ドイツ精神医学精神療法神経学会が2010年11月の年次総会で、ナチス時代にドイツ精神医学の名において行った「強制移住」、「強制断種」、「安楽死」などの犠牲者をしのぶ追悼式典を開催したこと、そしてみずからの先行組織やドイツの精神科医が与えた不正と苦しみについて犠牲者とその家族に謝罪したこと、また約70年続いた学会の沈黙、些少化、抑圧についても罪の確認と謝罪が行われ、引き続き調査などが進められていること、についてパネルの内容を追加して記述した。また、趣意書末尾の表現を若干変更した。

また、パネル集の「はじめに」では、枠囲みの中でパネル展示の5つの部と共催展示から構成されている内容に対応して項目を掲載した。

医学教育に関するアンケート結果については、現在集約作業中の中国を含め、日、独とともに整理し比較検討できるよう準備中である。パネル集添付資料として作成をすすめる。

(4) 大阪協会、保団連の戦後50年に当たっての謝罪と反戦・平和への決議

日本の医学会が十五年戦争において行った戦争医学犯罪についていまだ謝罪していないことをめぐってこれまで世話人会で議論してきたこととの関係で、大阪府保険医協会が戦後50年に当たっての謝罪と反戦・平和への決議を挙げ、それを受けて保団連も同様の決議を挙げていることが文書報告された。討議の結果、これらの決議は重要であり、今回の展示パネルに反映していくこととした。

3. 第29回日本医学会総会への要請について

(1) 井村裕夫第29回日本医学会総会会頭宛の要請書

前回世話人会の議論をふまえて修文し、2月13日付で表記要請書「第29回日本医学会総会の企画に関する要請」を各代表世話人、事務局長の連名で書留郵便にて関連資料を添付の上送付した。要請書では、「次回第29回の日本医学会総会は3年後の2015年に京都で開催されますが、私たちは『15年戦争』と日本の医学・医療とのかかわりの検証を、日本

医学会総会として公式の企画に今度こそ設けていただくこと」を求めている。

(2) 日本医学会関係への今後の要請方法について

表記について、日本医学会高久史麿会長宛の要請文案を作成するとともに、現段階で要請書を出すのが適当かまた、要請方法については、個別の各医学会分科会から日本医学会へ要請する方法も含めて議論した。その結果、これまで各分科会からの要望については日本医学会としても検討することになるとの回答があった経緯を踏まえ、当会関係者とかかわりの深い日本医史学会（当会酒井顧問が会長）、日本医学教育学会、日本精神神経学会、公衆衛生学会等を中心に、各医学会分科会関係者より日本医学会へ要請を挙げていただく方法を当面具体化することとした。

4. パネル展示と国際シンポの企画について

(1) パネル展示について

事務局より作業日程や、立命館大学、明治大学との折衝経過について報告があり、予定に従って進めることとした。

(2) 国際シンポの企画等について

事務局より前回世話人会の議論を踏まえてシンポの企画について報告があった。前回世話人会では、複数のドイツからのパネリストの招請も含め検討を提起したが、運営の関係などから、当初予定通りティル・バステアン氏一人とすることとし、日程調整などバステアン氏宛の招請文を準備する。すでに到着している同氏の講演文の翻訳を担当者されている小俣常任世話人より次回世話人会に日本語訳を提出していただくこととした。

なお、関連して事務局より国際シンポ担当の小俣常任世話人から、多忙のため常任世話人を辞退したい、京都での国際シンポ担当は、今後近畿の世話人を中心にお願したい旨意向が伝えられたことが報告された。今後代表世話人等が直接小俣常任世話人と面談する方向で調整する。

(3) その他

会場の下見や必要な会場の確保、不要な会場キャンセル等を事務局がすすめる。

5. その他

(1) 731・細菌戦部隊の実態を明らかにする会の防衛大臣への公開要請

事務局より松村高夫世話人を通じて、情報公開の手続きにそって表記の「731 部隊・細菌戦関連資料に関する調査及び公開の要請」が2月6日付で田中直紀防衛大臣あて提出された旨の紹介と資料請求8点を要求したことなど内容の説明があった。

(2) 侵華日軍731部隊罪証陳列館へのパネル集の寄贈等について

陳列館へは、新パネルを寄贈するが、当面2007年版を含め準備する。

(3) 次回以降の世話人会開催予定

世話人会開催予定を下記の通り確認した。

3月25日（日）世話人会 10時30分～16時 場所 保団連会議室

4月22日（日）常任世話人会 場所 保団連会議室

5月27日（日）世話人会 場所 東京保険医協会会議室

7月 1日（日）世話人会 場所 保団連会議室

9月 2日（日）世話人会 場所 保団連会議室

10月8日（月・祝）世話人会 保団連会議室

11月4日（日）世話人会 場所 保団連会議室

(11月中旬はシンポとパネル展示開催)
12月23日(日) 世話人会 場所 保団連会議室

以上